

「医療通訳育成カリキュラム基準」（平成 29 年 9 月版）準拠

指導要項

一般財団法人 日本医療教育財団

【目 次】

本指導要項について	3
講義項目別指導要項	6
【通訳理論と技術】	6
医療通訳理論	7
通訳に必要な通訳技術	8
【倫理とコミュニケーション】	10
専門職としての意識と責任	11
患者の文化的および社会的背景についての理解	13
医療通訳者のコミュニケーション力	14
【医療通訳に必要な知識】	18
「医療通訳に必要な知識」の講義項目と推薦書籍	19
医療の基礎知識	21
日本の医療制度に関する基礎知識	29
医療通訳者の自己管理	30
【通訳実技】	32
【課題と修了認定試験】	35
実務実習要項	37
実習例	41
実習書類例	43

本指導要項について

本指導要項は、厚生労働省「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」において作成しました。医療現場で専門職者として機能する医療通訳者を育成するための「医療通訳育成カリキュラム基準」(以下「カリキュラム基準」とする)に基づき、各講義の目標・学習内容・単位数・推奨講師を記載し、その他にも実務実習要項など、指導者が医療通訳者を育成する際に必要な事項をまとめたものです。

カリキュラム基準は平成 25 年度に初版が作成され、平成 29 年度に改訂を行いました。本指導要項は改訂版のカリキュラム基準に準拠した内容となっています。カリキュラム基準の改訂および本指導要項の作成に当たっては、医療現場の実態に即したものとすべく、学識経験者や実務経験者等で構成される「医療通訳育成カリキュラム改訂方針委員会」によって、改訂・作成方針が検討され、内容の確認が行われました。

【医療通訳育成カリキュラム改訂方針委員会 委員一覧】

委員長

重野 亜久里 (特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと 理事長、
藤田保健衛生大学大学院保健学研究科 客員講師)

委員

岡村 世里奈 (国際医療福祉大学大学院 医療経営管理分野 准教授)
中 村 安 秀 (甲南女子大学看護リハビリテーション学部 看護学科 教授)
南谷 かおり (地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 国際診療科部長)
山 田 紀 子 (一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事)
渡 部 富 栄 (大東文化大学 スポーツ・健康科学部 看護学科 専任講師)

以下の表は、カリキュラム基準に準拠して、カリキュラムの履修対象者、履修条件、修了認定試験、受講一部免除者に対する能力審査などの実施規定を、カリキュラムを実施する際の前提として提示しています。

<カリキュラム基準実施規定>

履修対象者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療通訳育成カリキュラム基準を効果的に履修するために受講者の言語能力は原則として以下のレベル以上が望ましい。 2. 各語学レベルの確認は、各語学試験の認定書の提示などをもって確認すること。 3. 語学認定試験を受けていない場合、認証を受けて5年以上経過している場合は、同等のレベルに達しているかどうか語学試験等を実施し確認すること。 4. 下記の受講者レベルを確保できない理由がある場合や、下記の目安に達していない場合は、受講者に対して言語能力向上のための支援を行い、規定の語学レベルに達するようにすること (この目的で行う研修は本カリキュラム時間数には含めない)
条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・原則 20 歳以上 ・母語において、大学入学相当の語学力と高校卒業程度の知識がある

言語目安	英語・スペイン語・ポルトガル語 CEFR:B2 以上 日本語 日本語能力試験 N1 以上 中国語 HSK5 級以上、中国語検定試験 2 級以上とする *大学留学レベルの語学能力
<p>母語で高等教育を受けていない場合は、母語もしくは母語に相当する言語において上記条件と同等レベルの語学力・知識があるかを試験等で確認すること。</p> <p>以下に CEFR の B2 のレベルの詳細について記載する。</p> <p>① 対象言語において高度な会話や議論ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母語を話す人と緊張しないで、自然なやりとりができる ・健康についての抽象的あるいは具体的な話題について理解できる ・他人の意見や発言を理解して、それに応えて自分の意見を詳しく説明することができる <p>② 母語、対象言語の国や地域における習慣、社会常識を理解している</p> <p>③ 文化や社会において異なる価値観を認めることができる</p> <p>④ 通訳利用者に対して敬意を持ちコミュニケーションを図ることができる</p>	
使用テキスト	<p>【通訳理論と技術】 【倫理とコミュニケーション】 「医療通訳」(日本医療教育財団)</p> <p>【医療通訳に必要な知識】 については本指導要項で推奨テキストを提示している。</p>
研修期間および研修形式	<p>カリキュラム基準では座学、演習を含めた 50 単位以上(1 単位 90 分)の研修を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講義項目は単位時間以上で実施すること。各講義の単位時間を下回らないようにすること。 ・【通訳理論と技術】、【医療通訳に必要な知識】は各 20 単位以上とする ・【倫理とコミュニケーション】は 10 単位以上とする。 ・通訳実技、倫理演習等は、少人数で行うこと。 ・【通訳理論と技術】の「通訳実技」は 10 単位以上行うこと。実技指導においては必ず講義内容を踏まえて行うこと。 ・必要に応じて各項目の履修順の変更、項目の追加を行ってもよいが、「通訳実技」についてはすべての講義項目の総括として単独で 10 単位一括で実施することが望ましい。 ・50 単位の講義実施例は、カリキュラム基準の「補助資料」で 50 単位一括で実施する場合、および分割で実施する場合のそれぞれの講義例を提示している。

<p>カリキュラム履修要件</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 講義の 8 割以上を履修していること <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ等での補講も可能であるが、実技講義の「通訳に必要な通訳技術」、「通訳実技」はビデオでの補講は不可とする。 2 履修記録の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・座学のすべての講義について、その内容をまとめたものを提出する。 ・語彙力の向上のため、記載する言語は母語ではない言語（対象言語）での記載が望ましい。 3 履修中に作成した用語集の提出（対象言語と母語の併記） 「課題と修了認定試験」参照 <ul style="list-style-type: none"> ・「医療通訳に必要な知識」（医療の基礎知識、日本の医療制度に関する基礎知識、医療通訳者の自己管理）などで学んだ内容についての用語集を作成する。 ・母語と対象言語を併記すること。 4 通訳業務にあたる上での「情報収集」をレポートとして提出する。「課題と修了認定試験」参照 5 修了認定試験（筆記試験・模擬通訳試験）において評価基準を一定以上満たしている（7 割程度）と評価されること。
<p>修了認定試験</p>	<p>カリキュラム基準の研修内容を履修した者に対して、履修した知識や技能についての筆記試験と通訳試験を実施し、理解度、技能習得度を測る。「課題と修了認定試験」参照</p>
<p>受講一部免除者に対する能力審査（バリデーション）</p>	<p>対象は、カリキュラム基準の【育成カリキュラムを受講する条件】をすべて満たし、かつ下記のいずれかに該当する者で、審査により医療分野における十分な知識を有していると認められた場合は、本カリキュラムの [医療通訳に必要な知識] の受講項目については免除することができる。</p> <p>ただし、それ以外の項目については免除対象とはならない。なお、不足している項目があれば、該当項目についての研修を受講しなくてはならない。受講は免除の対象となるが、<u>修了認定試験は免除の対象外とし、必ず受けなければならない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療分野において、十分な知識、能力と技能を有している者（医療従事者等） 2) 過去 2 年以内に本カリキュラムと同等レベルのカリキュラムによる研修を受けた者（受講証などの提示が必要）

講義項目別指導要項

通訳理論と技術

- ◆ 推奨講師について
各講義を行うにふさわしい能力をもつ講師という意味合いで推奨講師という用語を使用している。通訳理論、技術については、医療通訳者としての経験年数や実績ではなく、理論や技術について精通している指導者、同様の教育や訓練を受け訓練指導経験のある講師が担当するようにすること。
- ◆ 学習目標
「通訳」の理論やプロセスについて理解した上で、質の高い通訳とは何か、質の高い通訳を達成するために必要な能力や技術について理解し、演習を通じて、逐次通訳に必要な語学力強化、ノートテイキング技術を身につける。
医療通訳者の役割は、「言語の仲介者」「文化の仲介者」として、異なる言語や文化によってコミュニケーションできない人々の間に入り、コミュニケーションを促進させることであることを理解する。

項目	小項目	単位
医療通訳理論	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳理論 ・ 対話通訳と相互作用 ・ 医療通訳者の役割 	5 以上
通訳に必要な通訳技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノートテイキングの理論と技術 ・ 逐次通訳演習 ・ 情報収集方法（用語集の作成と情報収集）* 	5 以上
合計		10 以上

* この講義は「医療通訳に必要な知識」の前に実施し受講中に用語集を作成すること

- ・ 「通訳理論と技術」については他の講義に含めず単独で講義時間を設けること。
- ・ 時間は推奨時間である。受講者が多いときや時間をかけて行いたい場合は、延長してもかまわない。
- ・ 「通訳実技」については「通訳理論と技術」に含まれるが、「医療通訳理論」と「通訳に必要な通訳技術」、「倫理とコミュニケーション」、「医療通訳に必要な知識」などの項目を履修した上で演習を実施すべきである。そのため「通訳実技」については本要項では「医療通訳に必要な知識」の後に掲載する。

＜医療通訳理論＞

通訳理論・対話通訳者の役割・医療通訳者の役割		単位数	5単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「通訳」とは何をしているのか、「通訳という行為」の原理について理解する。 ・医療通訳者の役割とコミュニティ通訳の特徴について理解する。 		
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通訳理論 通訳という行為とは何であるかを定義や理論(意味論や三者二言語モデル等)を通じて理解する。 理論については概略的に取り上げること。各理論について細かく掘り下げる必要はないが、起点言語、目標言語、意図、意味、等価、レジスタ、メッセージなどの関連用語とその意味について理解できるようにすること。 2. 対話通訳と相互作用 通訳が介入するコミュニケーションは、一方通行ではなく双方向の対話(インタラクティブなコミュニケーション)であることを理解する。 通訳者がコミュニケーションに与える影響(相互作用)について理解する。 3. 質の高い通訳とは コミュニケーションを成功させることが質の良い通訳であることを理解する。サービスとしての通訳の質(正確性と忠実性、明瞭さ、意図の反映、コミュニケーションとしての成功など)を紹介する。 4. 医療通訳者の役割 医療通訳者の役割は、「言語の仲介者」、「文化の仲介者」として、異なる言語や文化によってコミュニケーションできない人々の間に入り、コミュニケーションを促進させることを理解する。 医療通訳が属している「コミュニティ通訳」の定義や特徴、日本におけるコミュニティ通訳の歴史や課題について理解する。 		
推奨講師	通訳研究者、通訳理論に関して精通している人		

＜通訳に必要な通訳技術＞

ノートテイキングの理論と技術・逐次通訳演習・情報収集方法		単位数	5 単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> 通訳プロセスを理解するとともに、通訳訓練に必要な能力や技術について理解する。 逐次通訳に不可欠な「ノートテイキング」技術を習得する。 		
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> （導入）母語と第二言語の習得 <ul style="list-style-type: none"> 言語能力や話し方の特徴、言語を習得した方法や環境によって獲得している知識の違いがあることについて理解し、自分の言語分析を行う。（言語プロフィール） 研修の効果をえられる B2 程度の語学能力のレベルに達しているか CEFR などの指標を用いて確認する。 演習：語学力・知識の確認 別途進め方については、テキスト本文の演習に詳細を記載している。 受講者が十分な語学レベルに達していない場合は、語学能力向上のための支援を行うこと。なお、その時間はカリキュラムの単位で指定している時間には含めないこと。 通訳に必要な通訳技術 通訳をするために必要な要素（語学力、技術、知識）を理解する。（通訳訓練の 3D モデル） 逐次通訳とは 通訳のプロセスを通じて通訳者がどのような言語処理をしているのかを理解する。 プロセスを成功させるために必要な能力や技術について理解する。 逐次通訳の前提となる能力強化の演習 教材：逐次通訳演習用例文 以下の訓練は通訳をするために必要な語学力強化を目的とした訓練である。理解力、伝達力、記憶力などにおいて十分な能力がある場合は、通訳技能「ノートテイキング」から始めても構わない。 <ol style="list-style-type: none"> シャドーイング トランスクリプション ラギング リテンション・リプロダクション パラフレージング クイックレスポンス ノートテイキングの理論と技術 <ul style="list-style-type: none"> ノートテイキングの原則を理解し（Roza のノートテイキングなど）構造的で省略化されたノートを作成することができるようにする。 訓練を受けたことはないが、現場経験のある通訳者は、ノートテイキングを軽視する傾向があるのでノートテイキングについて丁寧に説明し、必要性について理解させること。 		

	<p>6. 逐次通訳演習：ノートテイキング 教材：逐次通訳演習用例文 発話をノートテイキングして、ノートを見て再現できるようにする。 速記ではなく、記憶の補助、理解の補助となるノートテイキングを習得する。 ノートテイキングはある程度、自動化できるようになるまで行うこと。 ノートテイキングの演習は言語別に行うことが望ましい。</p> <p>7. 情報収集方法（用語集の作成と情報収集） 用語集の作成法や情報の収集法について理解する。 演習：用語集を作成する 「医療通訳育成カリキュラム基準」では本研修中の医療知識に関する講義を聞いて用語集を作成する課題があるため「医療通訳に必要な知識」講義前に必ず扱うこと。</p> <p>演習：情報検索の重要性と検索方法（グループディスカッション） 「通訳実技」の場面別模擬通訳演習では患者情報から事前の情報収集を行うこと。</p> <p>逐次通訳の前提となる能力の強化の演習は、通訳のプロセスの中で必要な能力を高め、忠実な逐次通訳ができるようになるためのトレーニングであり、ひとつひとつのトレーニングができるようになることが目的ではないことを伝えながら進める。</p> <p>語学力の不足が見られる場合は、研修時間を増やす、自己学習を徹底させるなどの対応を行い、「通訳実技」のトレーニングへは進まないことが望ましい。</p> <p>このトレーニングは通訳プロセスの理解、語学力強化を目的としているため、十分な講義や訓練を受けてきた受講者の場合は、紹介程度にとどめ通訳技術に関するトレーニングに進んでも構わない。</p> <p>教材について、医療や健康をテーマにした、インターネットラジオ、映像などを聞き、リテンション・リプロダクションやパラフレーズ、シャドーイング、ノートテイキングを行うのもよい。ただし、必ず、医療従事者と患者の間で交わされる単語や表現、会話を用い、医療従事者向け資料、医療系学会の論文等は積極的に利用しないこと。</p>
推奨講師	本書で取り上げている通訳理論やトレーニング方法に精通している通訳指導者、または同様の通訳指導を受けたことのある通訳者で、指導経験のある人

「通訳実技」は「通訳理論と技術」に含まれるが、すべての講義を履修した最後に総括として実施することが望ましいため要項では最後の項目で紹介する

倫理とコミュニケーション

◆ 推奨講師について

各講義を行うにふさわしい能力をもつ講師という意味合いで推奨講師という用語を使用している。個々の能力や経験を鑑みて、ふさわしい能力をもつ講師の選定を行うようにすること。

・学習目標

専門職として、「めざすべきあり方」としての「職業倫理」を理解し、通訳業務においてどのような態度や行動が「倫理」に基づいているのかを具体的な事例や行動に落とし込むことができる。医療通訳者の役割を踏まえて医療従事者の倫理との共通点や違いについて理解する。

コミュニケーションとは何か、医療通訳者が介入することでコミュニケーションに与える影響について理解する。また、コミュニケーション調整者としての「文化仲介」の定義、実施場面、方法について理解し、必要な場面で適切に実施できるようにする。

日本に暮らす外国人の現状、外国人患者の受診、在留資格や滞在ビザについて理解する。外国人患者の文化のおよび社会的背景についての理解を深めるとともに、グループワークを通じて健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的な違いについて比較しながら理解する。

項目	小項目	単位
専門職としての意識と責任 (倫理)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療倫理・患者の権利 ・医療通訳者の行動規範 ・倫理演習 	5 以上
患者の文化のおよび社会的背景 についての理解	<ul style="list-style-type: none"> ・日本に暮らす外国人の現状 ・外国人医療の現状 ・外国人の在留資格と滞在ビザ 	1 以上
医療通訳者のコミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション・異文化コミュニケーション ・患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション ・対人コミュニケーション・患者との接し方 ・健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い ・医療通訳者の文化仲介 	4 以上
合計		10 以上

倫理とコミュニケーションについては他の講義に含めず単独で講義時間を設けること。

＜専門職としての意識と責任＞

医療倫理・患者の権利	単位数	1 単位以上
目標	<p>医療倫理の 4 原則、患者の権利について理解する。医療従事者がどのような倫理規定に基づいて行動しているかを理解する。</p> <p>医療通訳者の必要性や役割に関係している「情報に対する権利」、「自己決定権」を中心に紹介する。</p>	
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命倫理の四原則 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自律尊重の原則 ・ 善行の原則 ・ 無危害の原則 ・ 公正の原則 2. 患者の権利（リスボン宣言） <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者がどのような倫理規定に基づいて行動しているかを理解する。医療通訳者は、理念を共有しなければいけないが、事例に掲載されている具体的な行動事例は医療従事者のものであり、医療通訳者のとるべき行動ではない。その点を通訳者が混同しないようにすること。 ・ 外国人患者に特化せずに、患者としての権利と責任についてリスボン宣言を交えて紹介する。 	
推奨講師	<p>本項目について解説できる医療従事者、精通している人 （医療ソーシャルワーカー・看護師など）</p>	

医療通訳者の行動規範・倫理演習	単位数	4 単位以上
目標	専門職としての職業倫理がなぜ必要なのか、倫理項目の行動規範について理解し、それに則った態度や行動をとることができる。	
学習内容	<p>1. 医療通訳者の行動規範（職業倫理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的人権の尊重」 ・ 「守秘義務」 ・ 「忠実性と正確性」 ・ 「中立・公平」 ・ 「役割の境界を明確にする」 ・ 「プライバシーへの配慮」 ・ 「異文化理解と文化仲介」 ・ 「権利擁護」（アドボカシー） ・ 「プロフェッショナリズム」（専門職意識） ・ 「品行の保持」（礼儀とマナー） ・ 「健康の増進」 ・ 「他の専門職との連携」 <p>2. 倫理演習 教材：演習①～⑤ 演習や事例検討を通じて、状況に合わせて行動規範に則った対応や姿勢を身につける。</p> <p>進め方： 演習①～③は各事例について言語混合のグループでディスカッションした後、グループ間で共有する。</p> <p>演習④は言語別グループをつくり、通訳者役、患者役、看護師/医師役を決めて、事例のような場面に遭遇した時にどのような対応や回答をするのかをロールプレイ形式で考える。最後に講師を交えてグループ毎に発表し、全体で対応について議論する。</p> <p>演習⑤は日本語のレトリックを理解し、発話の意図を正しく理解できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各倫理項目について抽象的な概念としてではなく、通訳業務の中で通訳者の具体的な行動につながるよう具体例を交えて、説明すること。 ・ 禁則事項としてではなく、専門職としての職業倫理が知識や技術と同様に重要であることを理解する。なぜこのような倫理項目が設定されているかの理由や守られなかった時にどのような問題が発生するかについても議論すること。 	
推奨講師	医療通訳倫理に精通している人 (医療従事者が講義する場合は医療通訳者の倫理と混同しないように注意すること)	

＜患者の文化的および社会的背景についての理解＞

日本に暮らす外国人の現状・外国人医療の現状・外国人の在留資格と滞在ビザ		単位数	1 単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本に暮らす外国人の背景や現状、外国人患者の受診に関連した現状を理解する。 ・ 外国人の滞在ビザや在留資格について理解する。 		
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本に暮らす外国人の現状 2. 外国人医療の現状 3. 外国人の在留資格と滞在ビザ 4. 医療機関における外国人患者の受け入れ（外国人患者受入れ医療機関認証制度等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 統計や具体的な事例を交えて紹介する。日本全体の話だけでなく、研修を実施する地域の状況や課題などについても可能な限り取り上げる。 ・ 在住外国人、治療目的で訪日した外国人患者の両方の現状を必ず盛り込むこと。どちらかの視点だけでの講義は行わない。 		
推奨講師	日本における外国人医療の現場に精通している人 外国人医療に詳しい医療従事者（医療ソーシャルワーカー等）		

＜医療通訳者のコミュニケーション力＞

コミュニケーション・異文化コミュニケーション 患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション 対人コミュニケーション・患者との接し方	単位数	2単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションとは何であるか、通訳が扱っているコミュニケーション、医療通訳者のコミュニケーションについて理解する。 ・ 異文化コミュニケーションについて理解する。対話コミュニケーションに影響を与える言語、非言語メッセージの影響について理解する。 ・ 日本人のコミュニケーションの特徴、患者と医療従事者間のコミュニケーションの目的について理解する。 ・ 患者との接し方、対応の仕方を理解する 	
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションの主体 ・ 通訳時のコミュニケーション ・ 医療通訳者のコミュニケーション ・ 日本人のコミュニケーションの特徴 2. 異文化コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ 異文化と自文化 ・ 非言語コミュニケーション（視線・対人距離・身体接触・表情としぐさ） 演習1：視線 演習2：対人距離 ・ 高コンテクスト文化と低コンテクスト文化 演習：コンテクスト 3. 患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療での対話コミュニケーションの目的 4. 対人コミュニケーション・患者との接し方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者と信頼関係を構築するための態度 演習：患者との接し方 <p>3と4に関して、同一講師で扱えない場合は、「患者の文化的および社会的背景についての理解」など、医療ソーシャルワーカー等が行う講義で取り扱っても構わない。各演習はペア、グループで行うこと。</p>	
推奨講師	異文化間コミュニケーション教育に携わっている人 実践を通じてこれらに精通し指導できる人	

健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い	単位数	1 単位以上
目標	健康、医療に関連した生活習慣や価値観、また宗教観や思想などの文化的・社会的違いについて理解する。	
学習内容	<p>演習1：健康の考え方の違い、医師と患者とその家族の関係、宗教や主義、入院生活など文化や社会背景によって差異が生じやすい項目について比較しながら、相違点や共通点についての理解を深める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者、家族、医療従事者の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者と患者の関係 ・ 家族と患者の関わり ・ 医療機関のジェンダー（性）に対する対応や配慮 2. 健康や生命に関する意識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に対する考え方 ・ 健康を維持するための行動や習慣 ・ 死生観（生まれるとき、死ぬとき、告知） ・ 衛生観 3. 宗教や主義と医療の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院内の宗教的（主義的）理由に基づく規定や対応 ・ 医療場面における宗教、宗教者との関わり 4. 生活習慣（入院生活における生活習慣） <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の違い（食事のタブー） ・ 入院生活の違い（治療や処置を除く） ・ 入院時の家族や友人との関わり ・ プライバシーに対する配慮 5. コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語的コミュニケーション（断り、謝罪、あいまいな表現） ・ 非言語的コミュニケーション（視線、対人距離、接触、身振り手振り、沈黙や間） <p>演習の進め方</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 同じ通訳言語のペアで8人程度のグループをつくる。(例：日本語→中国語/中国語→日本語) (2) この演習を行う前に、事前課題として各項目について個々で情報収集を行う。 (3) 各項目について、双方の視点で比較しながらグループで話し合う。 (4) 内容を整理しながら模造紙等に両文化を対比させてまとめる。 (5) グループごとに発表し全体で共有する。 (6) 他の言語グループの項目と比較する。 <p>使用教材：模造紙、マジック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークでは互いの相違点だけではなく共通点についても合わせて議論すること。 ・ このワークでは、文化や社会背景の違いによる相違点や共通点を議論するが、個々の文化の多様性について理解を深めることが目的であり、ステレオタイプで文化をとらえないよう指導すること。 ・ 日本人だからといって、日本文化を十分に理解しているわけではない。各言語についても母語話者が、必ずしもその国や地域の文化に精通しているわけではない。文化について語るとき、そこに個人的な価値観、思い込みが入ってしまうことは十分に考えられる。ここでは主観的な情報だけでなく、できるだけ客観的な情報を収集するよう指導すること。 ・ スペイン語や英語など複数の国や地域で話されている言語の場合は、できるだけ地域や国を混ぜずに議論する必要がある。 	

	<p>演習2：活動場面における異文化間衝突を理解し、通訳者としての異文化間の調整力を身につける。</p> <p>演習の進め方</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 演習1でまとめたトピックを活用して「健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い」が引き起こす日本の医療機関での事例の寸劇を考える。 (2) できるだけグループのメンバー全員が参加するよう促して寸劇を発表する。 (3) 各グループの寸劇の発表後、全体で質疑、各自の類似経験などについて話し合う。 (4) 通訳者としてこれらの場面に遭遇した時、どのように対応すべきかを話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸劇づくりには十分な準備時間を設けること ・ 異文化間の調整、医療通訳者の介入については行動規範や倫理規範を踏まえた対応になるよう指導すること
<p>推奨講師</p>	<p>多文化共生や異文化コミュニケーションに精通するファシリテーター、トレーナー</p>

医療通訳者の文化仲介	単位数	1 単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳者としての「文化仲介」について理解し、介入すべきかどうかの適切な状況判断と適切な方法での介入ができる。 ・医療通訳者が行う「会話の調整」、「文化仲介」、「権利擁護」の違いや対応法を理解する。 	
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会話の調整 通訳が困難な状況を改善するための調整法を理解する。 2. 文化仲介 誰もが持っている文化的バイアスについて理解する。また、同一の文化背景を持つ人であっても個々にバイアスがあることを理解する。 誤解や偏見によって患者と医療従事者の間にミスコミュニケーションが発生したときに、そのことを指摘し、両者が理解するための対話のきっかけをつくることであることを理解する。 文化仲介をすべき場面、文化仲介の仕方、注意点について理解し、医療通訳者として適切な場面で、正しい文化仲介を行うことができる。 演習：文化仲介 進め方：講師から事例を提供しグループで事例について話し合い、共有する。 3. 権利擁護（アドボカシー） 患者の生命が脅かされている場面において医療通訳者が、役割を超えて患者の権利を擁護しなければならない場面があることを理解する。 権利擁護をすべきかの判断方法や介入基準（緊急性の有無）をしっかりと理解し適切な場面で権利擁護ができるようすること。 演習：権利擁護（アドボカシー） 進め方：講師から事例を提供しグループで事例について話し合い、共有する。 <ul style="list-style-type: none"> ・会話の調整・文化仲介・権利擁護の違いを正しく理解すること、具体的な事例の提示や演習などを通じてしっかりと理解できるようにすること。 ・文化仲介については、本書の定義に基づいて講義を進めること。 ・文化仲介が誤解の背景となっている文化的理由について通訳者が解説することと誤解されないようにすること。 ・受講者の中で議論が白熱した場合は、講師が入り適切な誘導を行うこと。講師は役割の異なる他職種の倫理と医療通訳者の倫理が混同されないよう注意すること。 	
推奨講師	医療通訳倫理や文化仲介に精通した通訳指導者	

医療通訳に必要な知識

- ◆ 推奨講師について
各講義を行うにふさわしい能力をもつ講師という意味合いで推奨講師という用語を使用している。講師を選定する側の利便性を考慮して記載しているため、具体的な職種を提示している場合も、その職種に限定しているという意味ではない。個々の能力や経験を鑑みて、ふさわしい能力をもつ講師の選定を行うようにすること。
- ◆ 学習目標
医療通訳者の育成カリキュラムにおいては、医学や看護学の実践を行う技術者を養成する場ではないので、医学や看護学のテキストに書かれているような治療法や診断技術をそのまま教える必要はない。医学の基礎となる身体の構造の基本を知り、代表的な疾病についての基本的な知識を習得し、医師や看護師などの医療提供者がどのように患者の症状を把握し、どのように診断と治療を患者に伝えるのかを理解できることが期待されている。

項目	小項目	単位
医療の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学概論 ・ 身体の仕組みと疾患の基礎知識 消化器、循環器、呼吸器、筋・骨格系器官、腎泌尿器、内分泌・代謝系器官、皮膚科領域、眼科領域、耳鼻科領域、精神科領域、脳・神経系、小児科領域、産婦人科領域 ・ 検査・薬に関する基礎知識 	16 以上*
日本の医療制度に関する基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の医療制度の特徴 ・ 社会保障制度 	3 以上
医療通訳者の自己管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療通訳者の健康管理 ・ 感染症と感染経路 ・ 医療通訳者の心の管理 	1 以上
	合計	20 以上

*注：「医療の基礎知識」で指定されている単位数は 16 単位以上となっているが、下記指導要綱の項目で提示している最低合計単位数は 14 単位となるため、「医学概論」、「身体の仕組みと疾患の基礎知識」、「検査・薬に関する基礎知識」のいずれかの単位に「医療知識の強化講義」として 2 単位を追加し、合計 16 単位を実施すること。なお、追加する講義内容は、受講生の理解度や地域の需要等を勘案して構成すること。

「医療通訳に必要な知識」の講義項目と推薦書籍

「医療通訳に必要な知識」に関して既存の書籍をテキスト教材として使用することを推奨しており「医療通訳」のテキストでは取り扱っていない。以下に「医療通訳に必要な知識」で学ぶべき項目と推薦書籍と参考書籍を提示する。

推薦書籍	対応している講義項目	備考
<p>『人体の構造と機能及び疾病の成り立ち2』 解剖生理学・病理学(サクセス管理栄養士講座) 加藤昌彦 他 (著) 第一出版</p> <p>人体の構造と機能及び疾病についてコンパクトにまとめられており「医療の基礎知識」の指導要項で提示されている内容を全般的に網羅している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医学概論 ● 消化器 ● 循環器 ● 呼吸器 ● 腎・泌尿器、内分泌・代謝系器官 ● 脳・神経系 ● 薬 ● 筋・骨格系 ● 眼科・耳鼻科・皮膚科 ● 小児科(発達) ● 医療通訳の自己管理(感染症と感染経路) 	<p>「医療の基礎知識」の指導要項で提示されている内容をほぼ網羅している。</p> <p>精神・検査・薬、一部疾患(アレルギー・先天性異常・膀胱炎)は取り扱いが少ないため参考書籍等で補足すること。</p>
<p>『母子保健マニュアル』第7版 南山堂 高野陽 柳川洋(編)</p> <p>母子保健に関わる医療者や保育士などの職種を対象とした母子保健テキスト・母子保健に関する項目を網羅している。</p> <p>『母子保健学』改訂第2版 海野信也 渡辺博(著) 診断と治療社</p> <p>母子保健学を学ぶ学生を対象とした教科書 母子保健に関する項目を網羅している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 産科 ● 婦人科 ● 小児科 	<p>制度については、書籍発行時のものもあるので最新情報を提示すること。</p> <p>小児発達については『人体の構造と機能及び疾病の成り立ち2』でも取り扱っている。</p>
<p>『イラスト図解 病院のしくみ』 川越満(著)、木村憲洋(著) 日本実業出版社</p> <p>病院の各担当者と現場の1日、診療科ごとの担当疾病、検査のしくみ、治療のプロセス、診療報酬と医療政策のしくみなど、図解でわかりやすく解説している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の医療制度に関する基礎知識(日本の医療制度の特徴) ● 検査 	
<p>『健康支援と社会保障制度[3] 社会保障・社会福祉』 第18版(系統看護学講座 専門基礎分野) 福田素生 他(著)</p> <p>社会保障制度の全体像を把握しつつ、しっかりと理解しておきたい医療保障と介護保障について特に丁寧に解説している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の医療制度に関する基礎知識(社会保障制度) 	

参考書籍

参考書籍	<p>『人体の構造と機能及び疾病』第 3 版（新・社会福祉士養成講座 1） 社会福祉士養成講座編集委員会（編）中央法規 人の成長と発達、心身の構造と機能、主な疾病や障害の概要についてまとめられている。『人体の構造と機能及び疾病の成り立ち 2』で扱われていない「精神」「感染症」等について扱っている。併せて活用するとよい。</p> <p>『医療関係者のための臨床に生かしたいくすりの話』改訂第 5 版 中原保裕（著）学研 医薬品を扱う医療従事者向けの薬の入門書</p> <p>『からだと病気のしくみ図鑑』生命のかたち・色・メカニズム 川上正舒（監修）法研 カラーイラストで、検査情報と併せて、人体の構造、病態について解説されている。検査の知識や臓器別に疾患（概要・症状・検査・治療）についてもわかりやすく解説されている。</p> <p>『新版 検査と数値を知る事典』和田 高士（著）日本文芸社 病院で受ける検診の内容や検診結果の見方について所要時間、痛みの程度も含め解説されている。</p> <p>『病気&診療完全解説 Book』101 疾患の診断・治療から費用まで 東京通信病院（著）医学通信社 主要な疾患について図を用いてわかりやすく解説している。予後や療養、医療費についても触れられている。</p> <p>『病気が見えるシリーズ』メデックメディア 消化器、循環器、代謝・内分泌・糖尿病、呼吸器、血液、免疫・膠原病・感染症、脳・神経、腎・泌尿器、婦人科・乳腺外科、産科 医療従事者向けの教育テキスト。病態、症状、検査、治療に分類し学習のポイントとなる情報を整理し、図版を多く使用して紹介している。総論（基礎）と各論（臨床）が連動するよう構成されている。</p>
------	---

＜医療の基礎知識＞

医学概論	単位数	1 単位以上
目標	人体を構成する臓器について、その機能別の分類を知る。 疾患をその原因別に大別して理解することで、新しく出会った疾患を理解する助けとなるようにする。また、疾患の種類によって、どのような治療法があるのかを理解する。	
学習内容	1) 身体の仕組み 人体の主要な臓器の分類（循環器、呼吸器、消化器、筋・骨格系、腎泌尿器、内分泌・代謝系器官、脳・神経）	臓器の分類については、主要臓器の分類の名称を紹介する。各臓器の役割は各論で主に扱う。
	2) 疾患の理解 主な疾患の分類（腫瘍、感染症、アレルギー疾患、生活習慣病、外傷、先天性異常）の性状と代表的な疾患と治療方法（手術・放射線・化学・薬物・食事・運動療法）	疾患を性状別に取り上げ、代表的な疾患と主な治療方法について紹介する。具体的治療法は各診療科で主に扱う。
	3) 診察の流れ 問診・診察（聴診、触診、打診）・検査	診察の流れ、医療面接
推奨講師	総合診療医、家庭医療医などのプライマリケアに精通した医師	

2) で取り上げる項目と代表的な疾患と治療方法

講義項目	代表的な疾患	主な治療方法
腫瘍の性状 癌の悪性度、進行度（ステージ分類）の分類	良性腫瘍・悪性腫瘍	手術療法・化学療法・放射線治療
外傷の性状	創傷・骨折	整復・手術療法
感染症*の性状の概略 病原体の種類（細菌、ウイルス、真菌、寄生虫など）	インフルエンザ、結核、HIV*	薬物療法（抗生物質）
生活習慣病の性状	高血圧、糖尿病、動脈硬化	運動療法・食事療法・薬物療法
アレルギー疾患の性状	喘息、花粉症	
先天性異常の性状	先天性心疾患・ダウン症	手術療法

*Human Immunodeficiency Virus：ヒト免疫不全ウイルス

*感染症に関しては、細菌とウイルスの違いを理解し、抗生物質による治療の効果と限界についての基本的な知識も取り上げる。

消化器の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	食べ物を消化、吸収、排泄する役割を持つ消化器の各臓器の機能を理解し、主な疾患の原因と症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) 1. 消化・吸収・排泄のしくみ 2. 食道、胃、十二指腸、小腸、大腸の構造とはたらき 3. 肝臓、胆嚢、胆道、膵臓の構造とはたらき	膵臓の内分泌機能や糖尿病は「腎・泌尿器、内分泌・代謝系器官の基礎知識」で主に扱う。	
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する 1. 上部消化管の主な疾患（胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がん） 2. 緊急手術が必要な急性腹症（虫垂炎、腸閉塞、腹膜炎） 3. 主なウイルス性肝炎（A、B、C 型）と慢性肝炎 4. 胆石症、胆嚢炎、膵炎、胆嚢がん、膵臓がん 5. 消化管の腫瘍（ポリープと癌）		
推奨講師	消化器内科医（専門医）、消化器外科医		

循環器の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	全身に血液を送る循環器系の臓器の仕組みと働きを知り、主な疾患の原因と症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) 1. 心臓の構造と拍動のメカニズム 2. 血液循環と血管の構造 3. 血液の成分 4. リンパの循環と免疫のしくみ	血管の名称は主に大血管を扱う。	
	(主要な疾患*) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する。 ・高血圧症と動脈硬化症 ・心不全の種類と症状（呼吸困難・肺水腫・浮腫） ・虚血性心疾患（狭心症と心筋梗塞） ・不整脈の種類（心房細動と心室細動） ・心臓弁膜症 ・血管の疾患（大動脈解離、大動脈瘤、静脈瘤）	不整脈は、心房細動と心室細動など代表的なものを取り上げる。 先天性心疾患については、「小児科領域の基礎知識」で主に扱う。	
推奨講師	循環器内科医（専門医）、（胸部、心臓）外科医		

*血液疾患を扱う独立した単位がないため、可能ならば血液疾患の主な疾患である「白血病」をここで扱う。

呼吸器の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	ガス交換を行っている呼吸器官の仕組みと働きを知り、主な疾患の原因と症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) 呼吸器の構造（咽頭、喉頭、気管、気管支、肺胞） 肺でのガス交換の仕組み		
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する ・感染性の主な疾患（かぜ症候群・扁桃炎・インフルエンザ・結核） ・気管支・肺の疾患（気管支炎、気管支喘息、肺炎、肺気腫、肺がん） ・肺組織の変化による主な疾患（閉塞性肺疾患、肺繊維症、肺気腫）	通常の肺炎（細菌性肺炎）と特殊な肺炎（非定型肺炎、間質性肺炎）について取り上げる。	
推奨講師	呼吸器内科医（専門医）、呼吸器外科医		

筋・骨格系器官の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	人の姿勢保持や運動を支える筋・骨格系の構造と働きを知り、主な疾患、障害とその原因、症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) ・骨格の構造と役割 ・骨髄などの骨の構造と、脊椎、関節の構造と役割 ・血液ができるしくみ ・筋肉の構造とはたらき（収縮と弛緩）	神経は「精神と脳・神経系の基礎知識」で主に扱う。	
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する ・背骨に関する主な疾患（椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、脊柱管狭窄症） ・骨・関節や軟骨に関する疾患（膝関節症、骨粗鬆症、リウマチ、痛風） ・骨格や筋肉に関する疾患（骨折、肩関節周囲炎〈四十肩、五十肩〉、腱鞘炎） ・血液に関する疾患 貧血	外傷の主な疾患である骨折の種類（閉鎖骨折、開放骨折、粉碎骨折）も取り上げる。	
推奨講師	整形外科医		

腎泌尿器、内分泌・代謝系器官の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	1. 体液の組織成分の調整、老廃物の処理といった役割を持つ腎臓と泌尿器系の仕組みと働きを知る。 2. 腎臓、泌尿器系の主な疾患の原因と症状、治療方法について基本的な知識を得る。 3. 男性生殖器の構造について知り、男性生殖器の主な疾患の原因と症状、治療方法を知る。 4. ホルモン(身体を正常な状態に保つ)を分泌する内分泌器官の働きと、この器官の主な疾患の原因、病態、治療方法について基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) 1. 腎臓(腎盂、ネフロン)、尿管、膀胱などの構造と、尿が作られるしくみ 2. 男性生殖器・女性生殖器の構造を知る。 3. ホルモンのはたらきと役割。	ホルモンについては、下垂体、甲状腺、副甲状腺、副腎、膵臓から分泌されるホルモンと主なはたらきについて取り上げる。	
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する。 ・腎臓の主な疾患(腎炎・膀胱炎、腎盂腎炎、腎不全) ・膀胱と尿道の疾患(尿道炎、尿路結石) ・男性生殖器に関する疾患(前立腺肥大症、前立腺がん) ・ホルモンに関する疾患(甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、糖尿病)	糖尿病では、合併症と人工透析(腹膜透析、血液透析)についても紹介する	
推奨講師	総合内科医あるいは総合診療科医		

眼科、耳鼻科、皮膚科領域の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	目、耳、鼻、皮膚といった臓器の構造と働きを知り、主な疾患の原因と症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) ・目の構造と物が見えるしくみ ・耳の構造と音が聞こえるしくみ ・鼻の構造(鼻腔、副鼻腔) ・皮膚の構造(表皮、真皮、皮下組織、汗腺)	目の構造では角膜、結膜、虹彩、水晶体、硝子体、網膜などを取り上げる。 耳の構造では、鼓膜、耳小骨、三半規管を含む外耳、中耳、内耳などを取り上げる。	
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する。 ・眼科領域の主な疾患(屈折異常(近視や遠視)、結膜炎、緑内障、白内障、網膜症) ・耳鼻科領域の主な疾患(中耳炎、難聴、めまい、アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎) ・皮膚科領域の主な疾患(湿疹、じんましん、伝染性膿痂疹<とびひ>、白癬<水虫>、帯状疱疹、熱傷<やけど>)	結膜炎はアレルギー性を含めて紹介する。 網膜症では糖尿病性網膜症について取り上げるが糖尿病は「腎・泌尿器、内分泌・代謝系器官」で主に扱う。 感覚神経については「脳・神経系領域」で主に扱う。	
推奨講師	担当項目のある医師あるいは総合内科医、総合診療科医		

脳・神経系の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	知覚や思考、運動をつかさどる脳と神経系の構造と働きを知り、主な疾患の原因と症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) ・脳の構造と脳を保護する髄膜（硬膜、くも膜、軟膜） ・小脳、脳幹のはたらき ・神経系のしくみ（中枢神経系・末梢神経系）	脳の構造は、大脳、視床下部、小脳、脳幹、脊髄などについて取り上げる。 末梢神経は構造的分類（脳神経・脊髄神経）と機能的分類（感覚神経・運動神経・自律神経）について取り上げる。	
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する。 ・脳の主な疾患（脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤、くも膜下出血） ・高齢者に見られる主な疾患（アルツハイマー病、パーキンソン病、認知症）	脊髄及び末梢神経の疾患については「筋・骨格系の基礎知識」で扱う。 下垂体の分泌機能については「腎・泌尿器、内分泌・代謝系器官」で扱う。	
	(特徴的な症状) 症状の状態と主な原因 ・意識障害、頭痛、めまい、感覚障害、運動障害、高次機能障害、けいれん・てんかん発作 ・心臓死、脳死の違い		
推奨講師	神経内科医、脳神経外科医		

産科領域の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1.5 単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産に関係する女性生殖器の臓器及び胎児とその付属物(胎盤など)の構造と働きを知る。 ・妊娠から出産の過程と妊婦健診、分娩入院の内容についての知識を得る。 ・妊娠期と産褥期の主な異常、合併症妊娠の原因と症状について知る。 		
学習内容	(身体の仕組み) <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に伴う母体と胎児の構造(子宮、膣、子宮口、卵巣、卵管、胎児、胎盤、臍帯、羊水) ・妊娠成立の過程と初産婦、経産婦の正常な妊娠、分娩、産後の流れ 	胎児循環は、「小児科領域の基礎知識」で主に扱う。生殖器の構造は「腎・泌尿器、内分泌・代謝系器官」で主に扱う。	
	(主要な異常・疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の主な疾患(妊娠高血圧症候群、貧血) ・発症時期による流産、切迫流産と早産の分類、頸管の状態 ・分娩時の異常(前期破水、胎盤早期剥離、胎児機能不全) ・産後の主な疾患(乳腺炎) 	糖尿病は「腎・泌尿器、内分泌・代謝系器官」で主に扱う。母子感染症の感染経路は、「医療通訳者の自己管理」感染症と感染経路で主に扱う。	
	(検査・健診) <ul style="list-style-type: none"> ・初期、中期、後期の妊婦健診の頻度と主な健診項目、羊水検査などの特殊な検査と胎児心拍数モニタリングなど時期によって行う検査の項目 	産科医療保障制度、入院助産制度、母子手帳に関する公費補助制度は「日本の医療制度に関する基礎知識」で主に扱う。	
推奨講師	産婦人科医あるいは助産師		

※産科医療補償制度は「日本の医療制度に関する基礎知識」で扱う。

婦人科領域の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	0.5 単位以上
目標	主な婦人科疾患の原因と症状を知る。		
学習内容	(身体の仕組み) <ul style="list-style-type: none"> ・乳房と乳腺の構造とはたらき 		
	(主要な異常・疾患) <ul style="list-style-type: none"> ・更年期障害 ・子宮筋腫、子宮内膜症 ・乳腺疾患(乳腺症・乳がん) 		
推奨講師	婦人科医。可能ならば産科と婦人科が同一の講師でも良い。		

小児科領域の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	新生児期から絶えず成長発達を続けるという特徴を持つ小児について、時期ごとの身体的構造と発育、発達を知り、主な疾患の原因と症状、治療方法についての基本的な知識を得る。乳幼児健診の内容についての知識を得る。		
学習内容	(身体の仕組み) ・ 新生児、乳児、幼児の身体的特徴 ・ 胎児から新生児の循環の変化 ・ 正常な成長の過程		
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・原因・主な症状・検査と診断・主な治療について紹介する。 ・ 健診時に確認される疾患（脳性まひ・先天性股関節脱臼・停留睾丸・斜視など） ・ 主な先天性心疾患（心室中隔欠損、心房中隔欠損） ・ 染色体異常による疾患（ダウン症）や先天性代謝異常 ・ 小児で重症化しやすい主な疾患（髄膜炎、肺炎、急性胃腸炎）		
	(乳幼児健診) ・ 乳幼児健診の頻度と主な健診項目（発育、発達） ・ 予防接種の種類（定期予防接種と任意予防接種）と対象者、接種時期		乳幼児健診の際に確認される疾患については、発達障害、脳性まひ、先天性股関節脱臼、停留睾丸、斜視などの病態を紹介する。
推奨講師	小児科医あるいは小児科看護師		

精神科領域の基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	精神科の疾患の分類とその症状、治療方法についての基本的な知識を得る。		
学習内容	(精神科診療と治療体制) ・ 心理療法、カウンセリング、閉鎖病棟、措置入院、保護室など精神科に特徴的な治療体制と設備 ・ 精神疾患の種類（分類）		分類は ICD の分類を推奨する。DSM について扱う場合は紹介程度にとどめる。 「日本の医療制度に関する基礎知識」で精神保健領域の講義を実施する場合は重複をさけるためここでは治療体制や設備は扱わない。
	(主要な疾患) 以下の疾患について概要・主な症状・治療について紹介する ・ 適応障害、うつ病、神経症 ・ 統合失調症に特徴的な幻聴、幻視、独り言、妄想 ・ アルコール依存症、摂食障害		器質的精神障害については「脳・神経領域」で主に扱う。 精神科疾患については、主な疾患の症状を知ることを目的とする。
推奨講師	心療内科医あるいは精神科医		

検査に関する基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	臨床検査・画像検査を中心に主な種類・目的や検査方法・検査時の注意事項など検査に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。		
学習内容	(臨床検査) ・ 検体検査：生化学検査、血液学的検査、血清学的検査、尿・便検査、細菌・寄生虫検査、腫瘍マーカー、病理検査 ・ 生理機能検査：心電図検査（心電図・負荷心電図）、呼吸（肺）機能検査、超音波検査、聴力検査 ・ 眼科検査：視力検査、視野検査、眼圧検査、眼底検査	主な検査項目・目的を紹介する。数値や判定法は扱わない。 負荷心電図検査では、長時間心電図検査、トレッドミル負荷心電図検査程度を紹介する。	
	(画像検査) ・ X線検査：X線撮影検査、乳房X線検査、上部消化管X線造影検査・RI検査 ・ コンピューター断層撮影：CT検査、MRI検査、PET検査 ・ 内視鏡検査 ・ 上部消化管内視鏡検査、大腸内視鏡検査 ◇ 各検査の注意事項 ◇ 同意書 ・ 検診、一般健診、がん検診、人間ドック	画像検査では各検査の詳細な原理、構造には触れない。 聴力検査では、標準純音聴力検査を紹介する。	
推奨講師	臨床検査技師、放射線技師、医師または看護師		

薬に関する基礎知識 (身体の仕組みと疾患の基礎知識)		単位数	1 単位以上
目標	処方薬を中心に薬の種類と分類、飲み方、お薬手帳などの薬に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。		
学習内容	(薬の種類) ・ 処方薬（医療用医薬品）と市販薬（一般用医薬品）の違いと入手方法（調剤薬局と一般の薬局）の違い ・ 処方薬の分類（新薬・ジェネリック）と効用による分類 ・ 抗菌薬・抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（抗生物質）・抗がん薬・ホルモン剤・ビタミン薬・抗血栓薬・血圧降下薬・利尿薬・去痰薬・胃腸薬・解熱鎮痛消炎薬・漢方薬・サプリメントなど	日本では処方箋は1回のみを使い切りであり、海外などのリフィル処方とは異なることを比較して説明する。	
	(形状による分類) ・ 内服（錠剤・カプセル剤・顆粒剤・散剤・シロップ剤） ・ 外用薬（塗り薬・貼付薬・吸入剤・座薬・点眼薬・点鼻薬・点耳薬） ・ 注射薬 ・ 服薬時間（食前・食後・食間・眠前・頓服など）や薬の特殊な服用方法（チュアブル錠や舌下錠） ・ 服薬指導時に使用する服用に関する注意事項や副作用の表現	造影剤・予防接種については「検査」、「小児領域」で主に扱う。	
	(処方箋とお薬手帳) ・ 処方箋の発行から薬局での入手までの流れと処方箋の期限や利用法 ・ お薬手帳の目的と利用方法		
推奨講師	薬剤師		

＜日本の医療制度に関する基礎知識＞

日本の医療制度の特徴・社会保障制度	単位数	3 単位以上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設の種類、医療従事者の種類と役割、各診療科の種類、医療機関の受診の流れなど、日本の医療制度についての基礎知識と関連用語を学ぶ。 ・ 医療通訳者と医療従事者の連携の重要性について理解する。 ・ 医療保険制度と公費負担医療制度を中心にその内容、対象者など医療保障制度の基礎知識と関連用語を学ぶ。 	
学習内容	<p>(日本の医療制度の特徴)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国民皆保険、フリーアクセス、診療報酬点数制度 2) 日本の医療保健機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の規模による分類 ・ 病床の種類による施設分類(一般、精神、結核、感染症、療養) ・ 機能による施設分類(特定機能病院、地域医療支援病院、一般病院、診療所、保健センター) ・ 救急医療体制による医療機関の分類(一次、二次、三次救急、小児・周産期救急、災害救急) ・ 指定医療機関の主な種類(がん拠点、自立支援、感染症、特定健康診査など) 3) 医療従事者の種類とその役割(国家資格を中心に) 4) チーム医療との連携、医療通訳者とチーム医療 5) 各診療科の種類(診療科名と診療分野、専門外来) 6) 医療機関の手続き(診療情報提供書(紹介状)・診断書) 	
	<p>(社会保障制度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療保険の種類と対象(被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度) 2) 保険外診療(保険外併用療養費の選定療養)、民間保険(海外旅行保険等) 3) 医療保険給付(高額療養費) 	<p>外国人住民の加入要件について必ず取り上げること。保険外となる治療では先進医療、治験、適応外医薬品や医療機器については基本取り上げない。</p>
	<p>(保健医療対策)</p> <p>各保健医療対策の重要な項目について概要を紹介する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 母子保健対策(母子手帳の交付・出産育児一時金) 2) 精神保健対策(入院形態:任意・医療保護・応急・措置・緊急措置入院) 3) 感染症対策(結核の入院対象、就業制限、医療費の公費負担) 4) 生活保護:医療扶助(医療券・生活保護法指定医療機関) 	<p>結核については可能なら勧告入院やDOTS(Directly Observed Treatment Short-course:直視監視下短期化学療法)について紹介する。</p> <p>「母子保健領域」「精神保健領域」「高齢者保健領域」の項目は重要性や需要に応じて実施を推奨する。(詳細は次の項目を参照のこと)</p>
推奨講師	医療制度に精通している人、社会福祉士・医療ソーシャルワーカー、保健師など	

＜医療通訳者の自己管理＞

医療通訳者の健康管理 感染症と感染経路 医療通訳者の心の管理		単位数	1 単位以上
目標	万全な体調で業務にあたるための感染予防と体調、メンタル管理の必要性について理解し、ストレスやバーンアウトなどの予防法、対処法について知る。		
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 医療通訳者が身につけるべき衛生管理（手洗い・うがい） 2) 結核、インフルエンザなど、感染症から身を守るマスクの使い方 3) 感染経路と主な疾患 4) 医療通訳者の心の健康、ストレスをつくらないための自己管理 5) ストレスやその関連疾患とその予防方法 	感染症法や予防接種については「日本の医療制度に関する基礎知識」、「小児科領域」で主に扱う。 感染症の分類・対象疾患名も紹介する。	
推奨講師	精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士、または医療通訳指導者		

以下の「保健医療領域」の項目は重要性や需要に応じてカリキュラムに追加実施することがきでる。
（日本の医療制度に関する基礎知識の 3 単位には含めずに実施すること）

保健医療領域			
学習内容	<p>（母子保健領域）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 在日外国人母子の現状 2) 出産・育児に関わる制度（出産育児一時金、入院助産制度、産科医療保障制度） 3) 母子保健施策 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所と市町村保健センターの役割 ・妊娠・出生届 ・母子手帳の交付 ・新生児の訪問指導 4) 小児対象の公費負担制度 <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療（養育医療） ・自立支援医療（育成医療） 	<p>健康診査については「産婦人科領域」で主に扱う</p> <p>予防接種は「小児科領域」で主に扱う</p>	
	<p>（精神保健領域）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 在日外国人の精神医療の現状 2) 精神保健福祉法に基づく入院形態（任意・医療保護・応急・措置・緊急措置入院） 3) 精神障害者の措置入院 4) 精神保健センターの役割 		

	<p>(高齢者保健領域)</p> <p>1) 在日外国人の高齢者の現状</p> <p>2) 介護保険制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者 ・申請から受給までの流れ(要介護認定・ケアマネジメント、介護サービスの種類) ・老人福祉施設(入所施設・通所施設) 	
<p>推奨講師</p>	<p>各領域に精通している人、社会福祉士・医療ソーシャルワーカー、保健師など</p>	

通訳実技（模擬通訳）

- ◆ 推奨講師について
通訳実技は本カリキュラムの最後の演習のため、技術だけでなく、医療知識、倫理、コミュニケーションにおける知識や技術についても指導、評価できる講師が望ましい。

- ◆ 目標
「通訳実技」では、業務における通訳者の具体的な手順やルールを学び、模擬通訳演習を通じて研修で学んだ理論や知識と技能を統合させ、実践することを目標とする。

項目	小項目	単位
通訳実技	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳業務の流れと対応 ・通訳者の立ち位置とその影響 ・場面別模擬通訳演習 	10 以上
合計		10 以上

- ・演習を 5 単位で行う場合は、それぞれの模擬通訳のための事前学習は、事前課題にするなど、この時間外で行うことが望ましい。
- ・「通訳実技」は「通訳理論と技術」に含まれるが、履修最後の演習として実施するのが望ましい。

医療通訳業務の流れと対応・通訳者の立ち位置とその影響		単位数	2 単位以上
目標	<p>通訳者が実施すべき項目を業務の流れに沿って理解し、実施できるようにする。コミュニケーションに影響を与える立ち位置や目線、非言語コミュニケーションなどについて理解し、適切に実施することができる。</p> <p>良い通訳パフォーマンスに必要な「通訳行為」、「通訳者のコミュニケーション行為」について理解する。</p>		
学習内容	<p>1. 医療通訳業務の流れと対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 ・患者への自己紹介と通訳説明 ・待合室での注意点 ・診察室での注意点 <p>入室時のポイント（医療従事者への自己紹介と通訳説明） 通訳時のポイント（対話者の視線・通訳の方式・一人称の使用・言葉遣い・会話の調整） 退出時のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り返り <p>2. 通訳者の立ち位置とその影響</p> <p>会話の主体である医療従事者と患者が視線を合わせて会話することを理解する。 通訳者の立ち位置が話し手にどのような影響を与えるかを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳者の立ち位置 ・目線の扱い <p>演習 1：患者・医療従事者への自己紹介と通訳説明 1 分程度で簡潔にできるようになること。（両言語で同様に行えること）</p> <p>演習 2：レジスタ・人称の扱いについて 医療通訳者が一人称の使用を回避したり、レジスタを変更したりしてしまうような場面や話し手の発言を理解し、対応についてグループで議論する。</p>		

	<p>3. 非言語コミュニケーションの効果的活用</p> <p>4. 通訳パフォーマンスの評価（総合評価） 演習の通訳パフォーマンスの評価シート（テキスト P. 192）を活用して「模擬通訳演習Ⅱ」、「模擬通訳演習Ⅲ」の通訳パフォーマンスの自己評価・他者評価を行う。評価項目の詳細について解説すること</p>
<p>推奨講師</p>	<p>業務において必要な手順やルールを説明できる通訳指導者、医療通訳の経験が豊富な通訳者</p>

場面別模擬通訳演習	単位数	8 単位以上
目標	各教育項目で学んだ知識や技能、倫理を活用してさまざまな場面に対応した通訳ができる。	
学習内容	<p>① ペーパーペイシエント演習(科目問診) 教材:患者設定①~⑨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診票の記入時の注意点や確認すべき項目を理解する。 ・科目問診の流れや用語を理解する。 ・問診票に基づきテンポよく、簡潔な質問をすることができる。 <p>進め方については、本文演習に詳細を記載している。協力者や指導者が患者役を担当するのが望ましいが、受講者同士で役割を交代しながら進めても良い。</p> <p>② 模擬通訳演習Ⅰ(検査・制度説明)</p> <p>教材:上部内視鏡検査・肺機能検査・腹部エコー検査・ホルター心電図検査・大腸内視鏡検査・CT検査・造影CT検査・産科医療補償制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れを止めずにテンポよく通訳できるようにする。 ・説明など長い発話を止めずにノートテイキングし、訳出できるようにする。 ・ノートテイキングがある程度自動化できるようにする。 <p>進め方については、本文演習に詳細を記載している。説明は指導者が読み上げる。</p> <p>③ 模擬通訳演習Ⅱ(診療科)</p> <p>教材:患者情報カード①~⑧</p> <p>模擬通訳シナリオ(内科・呼吸器科・整形外科・精神科・産婦人科・小児科・皮膚科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳行為だけの演習ではなく、入室や説明なども含めてより現場と同じ状況で演習すること。(事前準備、自己紹介、通訳説明など) ・通訳前に患者情報カードから情報収集や用語集の準備をするよう講師から受講者に指示する。 ・受講者はシナリオを見ないで患者情報カードから事前準備をする ・診察室で交わされる会話をノートテイキングしながらスムーズに通訳できるようにする。 ・通訳パフォーマンスの評価シートを使い、自己・他者の通訳パフォーマンスの評価をする。 ・指導者は、評価シートの項目を中心に指導すること。 <p>進め方については、本文演習に詳細を記載している。少人数のグループで実施することが望ましい。患者・医療従事者の協力者など入れて進めるのが望ましい。</p> <p>④ 模擬通訳演習Ⅲ(自由対話形式)</p> <p>教材:患者情報カードA・B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シナリオではなく、設定に基づいて行われる自然な会話を通訳できるようにする。 ・通訳行為だけの演習ではなく、入室や説明なども含めてより現場と同じ状況で演習すること。(事前準備、自己紹介、説明など) ・通訳前に患者情報カードから情報収集や用語集の準備をするよう講師から受講者に指示する。 ・受講者は設定を見ないで患者情報カードから事前準備をする。 ・通訳パフォーマンス(総合評価)シートを使い、自己・他者の通訳パフォーマンスの評価をする。 <p>進め方については、本文演習に詳細を記載している。少人数のグループで実施することが望ましい。患者・医療従事者の協力者など入れて進めるのが望ましい。可能ならば医療従事者が医師役を担当するとよい。</p> <p>対訳指導については通訳指導者が適切な指導を行うこと。</p>	
推奨講師	本カリキュラムで扱う同等の教育・訓練を受けた通訳者、同等の教育を指導している通訳指導者	

課題と修了認定試験

◆ 目標

・ 課題

講義内容をまとめた履修記録を作成し、講義の理解度を高める
 講義で扱った専門用語について2言語併記の用語集を作成し語彙力を高める
 通訳業務に活用するために正確かつ的確な情報を収集し、整理することができる

・ 修了認定試験

全研修内容の履修者に対して、履修した知識や技能についての筆記試験と通訳試験を実施し、理解度、技能習得度を測る

課題とレポート課題

課題	<p>履修記録の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 座学のすべての講義（演習を除く）について、理解を深めるため講義について簡潔にまとめたものを毎回提出する。（語彙力向上のため、記載する言語は母語ではない言語での記載が望ましい） <p>履修中に作成した用語集の提出（対象言語と母語の併記）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「医療通訳に必要な知識」の講義で扱った専門用語について用語集を作成し、語彙を深める。2言語併記で記載すること。用語集は講義中に作成するが、最終レポート課題と共に提出すること。 <p>レポート課題（修了レポート）の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の患者の通訳を担当するにあたっての情報収集を行う。 ・ 事例は2つ以上選ぶこと。また、AとBから1つずつ以上選ぶこと ・ 収集した情報は分類、整理し、後からでも見やすいようにファイリングする。 例：インターネット、辞書、書籍、担当者や患者へのヒアリングなど ・ リソースは海外のものでもよいが、制度に関しては日本についての情報を扱うこと。 <p>A-1. 腹部の造影CT検査を受ける患者（女性/65歳） A-2. 人間ドックを受ける患者（男性/35歳） A-3. 妊婦検診の患者（産婦人科/女性/28歳） A-4. 入院手続き（女性/25歳） A-5. 心臓カテーテル治療を受ける患者（循環器科/男性/48歳）</p> <p>B-1. COPDの患者（呼吸器科/男性/60歳） B-2. 結核にかかった疑いのある患者（感染症科/女性/40歳） B-3. 下痢、嘔吐の症状のある患者（小児科/男児/10歳） B-4. リウマチの疑いのある患者（整形外科/女性/50歳） B-5. 脳梗塞の疑いのある患者（脳神経外科/男性/45歳） B-6. 片頭痛がある患者（脳神経外科/女性/33歳） B-7. 難聴の患者（精神科/女性/16歳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修で学んだことをもとに、通訳者自身の言葉で書いたものであること（単なるテキスト文章のコピー、転用は不可とする） ・ 適切に情報収集を行っているか、情報の正確性についての検証がされているか、情報がきちんと整理分類されているかを評価する。 ・ 事前準備や情報整理の方法を身につけ、今後の通訳業務にも活用できるよう指導する ・ 情報収集は、通訳者自身が話し手の発言を正確に理解し通訳するための情報収集であり、専門領域の知識や課題まで掘り下げる必要はない。逆に専門領域の知識を持つことで、通訳者が患者へ医療的アドバイスや不必要な情報提供を行うことに繋がらないよう注意を促す。
----	--

修了認定試験	
学習内容	<p>筆記試験 【通訳理論と技術】の「医療通訳理論」、【倫理とコミュニケーション】、【医療通訳に必要な知識】についての理解度を測るために筆記試験を行う。講義内容に基づいて問題を作成すること。</p> <p>模擬通訳試験 【通訳理論と技術】の「通訳に必要な通訳技術」、「通訳実技」について模擬通訳試験を通じてその通訳パフォーマンスを評価する。 評価項目については知識、語学や技能だけでなく、通訳全体のパフォーマンスを評価する。 (評価項目は「通訳パフォーマンスの評価」(総合評価)(テキストP192)を使用すること)</p> <p>・筆記試験・通訳試験、共に評価基準を一定以上満たしている(7割程度)こと。</p>
推奨講師	場面別模擬通訳演習を担当した指導者が通訳試験の評価を行う。

実務実習要項

1. 通訳実務実習の目的

「医療通訳育成カリキュラム基準」に沿って実施される専門研修で学んだ知識や技術、倫理を実践の場で統合させ、専門職としての実践力・応用力を培うことを目的とする。

2. 実務実習の目標

- ・医療通訳業務に同行し、医療通訳者としての業務の流れや対応について理解する。
- ・外国人患者の受診、医療通訳者を介した受診に参加し、外国人診療における対話の特徴やコミュニケーションについて理解する。
- ・一般患者や外国人患者の対応を通じて、対人コミュニケーション能力を養う。
- ・現場での通訳体験を通じて対話者間の相互作用について理解する。
- ・保健・医療・福祉チームの一員として医療通訳者の役割と患者との関係を考えながら行動することができる。
- ・通訳業務・患者への対応を通して医療通訳の職業観を培う。
- ・専門職としての責任を自覚し、倫理観に基づいて行動できる能力を養う。
- ・現場における通訳体験を通じて、通訳行為、通訳者のコミュニケーション行為について評価し、自己の課題点を通訳パフォーマンスの向上につなげる。
- ・医療施設の見学を通して、受診の流れ、各部門の機能・役割、各専門職者の業務内容について理解する。

*実習中に外国人患者の受診がない場合は、日本人の患者と医療従事者との会話のやりとりを見学するなど、できるだけ実習生が患者と接する機会を設けること。

3. 実習対象者

「医療通訳育成カリキュラム基準」に沿った研修をすべて終え、一定の評価を得た受講者

4. 単位の取得方法

以下の2つの方法での実習を単位として認める。

- ・医療機関等で外国人患者の対応、通訳業務の実習を行う(研修団体が実施する実習)
- ・通訳業務を実習として申請する。(研修団体に申請する)

医療通訳を配置している医療機関での実習が望ましいが、外国人患者の利用数、言語、地域に偏りがあり現状では実習場所の確保が困難なため、医療機関での通訳実習だけでなく、見学や窓口対応、そのほかの通訳実務(電話通訳や一般の対話通訳業務)や模擬通訳演習も実務実習の単位として認めることとする。ただし各業務ともに最大認定単位、時間などの上限を設ける。

5. 単位・必要時間

病院での医療通訳実習が困難な現状を踏まえて、医療通訳業務の実習として認められる単位と単位取得に必要な時間を下表の通り定める。

- ・必修履修項目は実習前のオリエンテーション(2単位3時間)と実習レポートの提出(3単位)とする。オリエンテーションを実施しない場合は、実習前レポートの提出をもって代替とすることができる。
- ・実習は、数日に分けて実施してもよい(3時間+4.5時間など)
- ・選択履修項目は以下の項目から20単位以上を取得しなくてはならない。
- ・各項目について必要単位・最大認定単位以上の履修時間があったとしても最大認定単位までしか認めない。
- ・一般対話通訳と模擬通訳のみで20単位を取得することはできない。必ず病院での実習(病院見学・受付支援・患者対応など)を2単位以上含めること。また一般対話通訳は最大5単位(7.5時間)までとする。
- ・実習は、なるべく2年以内、最長5年以内に30時間程度の通訳活動、あるいは20~30回程度の通訳活動を実施することが望ましい。

必須履修項目(下記の項目を必須とする) 5単位

必須項目	認定単位	時間	詳細・注意事項
実習前オリエンテーション	2	(3)	<p>団体が実施する実習前オリエンテーション。実習の目的や目標、業務範囲、記録書類や提出書類などの実習の概要を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習目標の設定、実習計画の確認 ・ 業務範囲・内容 ・ 行動規範の確認 ・ 実習日誌などの記録方法 <p>※オリエンテーションは対面でコーディネイターなどが実施することが望ましいが、書面説明、レポート課題等の提出などで代替してもよい。レポート課題は実習を行う団体が定めてよい。</p>
実習レポートの作成	3	-	<p>実習日誌・実習レポートの提出</p> <p>実習認定団体、実習受け入れ機関等が、実習途中、あるいは実習終了後にコーディネイター等と行う業務の振り返り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習目標の設定と振り返り、報告 ・ コーディネイターを介しての通訳事例の検討、共有と指導を行う
合計	5		

選択履修項目(医療通訳業務の実習として認められる単位と時間) 20単位以上

選択項目	最大認定単位	時間	詳細・注意事項
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	20	30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保健機関等での診察・検査時の三者対話や説明などの通訳業務。 ・ 診察や検査に伴う院内の待ち合い・移動時間は含めてよい。ただし、4時間を超える長時間の待機・患者付き添いは含めない。 ・ 受講者が請け負った業務も含めることができる。(ただし、派遣機関・利用機関を通じての業務に限る。通訳活動を証明する書類が必要) ・ 電話での医療通訳業務も含む。(ただし、企業や団体が実施している電話での医療通訳業務であること、通訳活動を証明する書類などが必要)
病院見学	5	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院のスタッフによるオリエンテーション(病院概要・院内見学) ・ 通訳を伴わない各診療科・部門の訪問、見学 ・ カンファレンス等の見学
外国人患者の受付支援通訳	5	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保健機関での外国人患者専門の窓口対応・案内業務。外国人患者の対応が中心の業務であること ・ 個人で行っている病院窓口での通訳ボランティア等の業務も含む。(ただし、ボランティア機関や病院などの活動時間を明記した通訳活動を証明する書類が必要) ・ 電話での受付対応も含む(ただし、企業や団体が実施している電話での医療通訳業務であること、通訳活動を証明する書類などが必要) ・ 外国人患者の来院がない場合は「一般患者の対応」とみなす。
一般患者の対応	5	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人患者の対応・窓口案内などの業務。主に日本語が中心で行う業務 ・ 個人の病院ボランティア等の活動も可。(ただし、ボランティア機関や病院などの活動を証明する書類が必要)
一般対話通訳実務	5	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療場面以外での対話場面(会話など)の通訳。分野は特定しないが多言語案内業務・ガイド等の業務は含めない。 ・ 医療場面以外の電話等での対話の通訳業務も可。(ただし、企業や団体が実施している電話での対話の通訳業務であること、通訳活動を証明する書類などが必要) ・ 受講者が請け負った通訳実務も含める。(ただし、派遣機関・利用機関を通しての業務に限る。通訳活動を証明する書類が必要)
模擬通訳演習	15	22.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の医療対話場面を想定した通訳練習、模擬通訳。 ・ 複数人で実施するロールプレイ等は可。 ・ 模擬通訳練習時間を対象とする。見学のみ、講義が大半を占めるもの、講義のみのものは含めない。 ・ 模擬通訳演習は、実習認定団体が実施するもの、あるいは医療通訳育成カリキュラム基準に基づいた実習を行っている団体の研修とする。

6. 実習認定団体

医療通訳育成カリキュラム基準に沿った研修を実施している団体であり、本要項で提示する実習を実施できる団体が実習を認定することができる。

団体が実習を実施する場合

- ・実習には必須履修項目（5 単位）、選択履修項目（20 単位以上）を含めること。選択履修項目は自由に組み合わせて実施してもよい。
- ・レポート課題（内容・量・提出時期）については各団体で自由に決めてよい。
- ・実習はなるべく 2 年以内、最長 5 年以内に 25 単位を修了することが望ましい。
- ・実習には実習生の指導や受け入れ先との調整を行うコーディネイターをおくこと。

受講者の通訳業務を実習として団体が認定する場合

- ・実習認定団体は受講者の個人の通訳業務について要件を満たした場合は、実習として認定することができる。
- ・受講者の業務の依頼者（雇用機関・利用機関など）に協力許可を得た上で実習を開始させること。
- ・実習はなるべく 2 年以内、最長 5 年以内に 25 単位を修了すること。

単位認定に必要な要件

選択履修項目	認定の要件
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	通訳業務を証明できる書類の提出を持って単位認定を行うこと。 業務後に、依頼者（雇用機関・利用機関などの担当者）から通訳活動を証明する書類を得ること。
一般患者の対応	
一般対話通訳実務	
模擬通訳演習	医療通訳育成カリキュラム基準の必要項目・必要時間をすべて実施している団体が実施するものに限る 別の団体が実施する演習を履修した場合は、実施団体から履修したことを証明する書類を得ること。
病院見学	実習を行なった機関や団体から履修したことを証明する書類を得ること。
外国人患者の受付支援通訳	

7. 提出物

実習生は以下の書類を作成すること。

- ・実習前レポート（オリエンテーションを実施しない場合のみ）
- ・実習計画
- ・実習日誌
- ・実習後レポート

レポート課題（内容・量・提出時期）については各団体で自由に決めてよい。

8. 実習生の病院実習における業務範囲

医療通訳実習生は、下記の業務を行う。

- ・外来一般診療、入院、診察手続き、制度の説明などの医療通訳業務（医療従事者の同席のもと）
- ・外国人患者と医療従事者間の異文化（文化や習慣等）の橋渡し
- ・通訳業務の記録、報告（業務報告・出勤簿）

医療通訳実習生は、下記の業務を行わない。

- ・医療行為等法令により有資格者が行う行為
 - ・インフォームド・コンセント、ムンテラ（病状説明）などの対応経験や専門知識を必要とする場面の通訳
 - ・実習終了後も継続的に利用するような書類の翻訳（問診票・説明文等）
 - ・病院と患者とが取り交わす文書（同意書等）の翻訳
- *請け負った通訳業務を単位として申請する場合は、特に上記の範囲でなくともよい。

病院への受け入れ申請

- ・ 外国人患者が受診し、医療通訳等を設置している医療機関で実習を行うことが望ましい。
- ・ 医療機関に対して医療通訳者の受け入れを依頼する場合は、各病院の受け入れに関する規定や手続き（書類等の提出など）に沿って進めること。
- ・ 医療通訳の受け入れが初めての医療機関では、その施設の受託実習生等を受け入れる際の規定や規則などをもとに担当者と協議した上で実習を実施すること。

【実習におけるコーディネイターについて】

◆ 通訳指導コーディネイター

実習実施団体は実習生の実習全体のフォローや指導を行う「通訳指導コーディネイター」を設置すること。

通訳指導コーディネイターは、研修において通訳実技を指導したものが望ましい。（医療通訳業務の流れと対応や通訳実技などを担当した指導者など）

業務

- ・ 受け入れ病院との事前調整
- ・ 事前オリエンテーションの実施（目標設定・実習計画）
- ・ 実習期間中の実習生の指導
- ・ 中間・実習後の振り返りの実施
- ・ 業務日誌、レポートの指導、レポート課題の設定

通訳指導コーディネイターの注意事項

- ・ 病院実習は、医療通訳育成カリキュラム基準に沿って実施される専門研修で学んだ知識や技術、倫理を実践の場で統合させ、専門職としての実践力・応用力を培うことを目的としている。通訳指導コーディネイターは、実習生が学ぶことのできる環境を作り、可能な限り外国人患者の対応や通訳業務を経験させること。
- ・ 医療通訳の役割や行動規範（参照：「医療通訳者の行動規範」）を十分理解した上で、通訳者の指導を行い、またそれらを病院担当者とも必ず共有すること。
- ・ 「病院実習における業務範囲」の範囲内で実習ができるようサポートすること。実習時は、実習生を単独で業務に従事させないこと。
- ・ 実習の具体的なスケジュールは病院担当者と事前に協議して実習の計画を作成すること。
- ・ 病院に通訳担当者がある場合は、実習生を通訳担当者の業務に同行できるよう調整すること。

◆ 病院担当者・指導者

- 1) 病院内に実習生の受け入れ窓口として担当者を設置することが望ましい。
- 2) 実習を行うにあたって、実習計画の作成、病院内オリエンテーション、院内の情報提供・患者とのマッチング、院内周知などに関して病院担当者の協力を得ること

実習例

団体が実施する病院実習例

単位項目	内容	認定単位
実習前オリエンテーション	・実習目標・計画の作成 ・実習日誌等の作成について	2単位 (3時間)
病院見学	・病院の概要の説明 ・病院内見学など	5単位 (7.5時間)
外国人患者の受付支援通訳	窓口案内業務	5単位 (7.5時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	院内で診察・検査時の通訳	10単位 (15時間)
実習レポートの提出	実習日誌と実習レポートを提出	3単位 (4.5時間)
	合計	25単位

通訳者が請負った業務を実習として団体が認定する場合の実習例

単位項目	内容	認定単位
実習協力依頼	許可されてから実習を開始する	
実習前オリエンテーション	・実習目標・計画の作成 ・レポート課題の提出	2単位 (3時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	業務を行う前に認定者に連絡 実習日誌の記入	3単位 (4.5時間)
一般対話通訳実務	電話相談の通訳	2単位 (3時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	業務を行う前に認定者に連絡 実習日誌の記入	3単位 (4.5時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	業務を行う前に認定団体に連絡 実習日誌の記入	2単位 (3時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	業務を行う前に認定者に連絡 実習日誌の記入	3単位 (4.5時間)
一般対話通訳実務	電話相談の通訳	2単位 (3時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	業務を行う前に認定者に連絡 実習日誌の記入	2単位 (3時間)
外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務	業務を行う前に認定者に連絡 実習日誌の記入	3単位 (4.5時間)
実習レポートの提出	実習日誌と実習レポートを提出	3単位 (4.5時間)
	合計	25単位

※外国人患者の受診・健診等の対話通訳業務 16単位 一般対話通訳実務 4単位

実習機会が少ない場合の模擬通訳演習を取り入れた例

(実習受入れが少ない・外国人の利用が少ない言語)

単位項目	内容	認定単位
実習前オリエンテーション	・実習目標・計画の作成	2単位 (3時間)
病院見学	・病院の概要の説明 ・病院内見学など	3単位 (4.5時間)
模擬通訳演習	○年○月○日 (3時間) ○○研修会	2単位 (3時間)
模擬通訳演習	○年○月○日 (4.5時間) ○○研修会	3単位 (4.5時間)
模擬通訳演習	○年○月○日 (3時間) ○○研修会	2単位 (3時間)
模擬通訳演習	○年○月○日 (4.5時間) ○○研修会	3単位 (4.5時間)
一般対話通訳実務	電話相談の通訳	2単位 (3時間)
一般対話通訳実務	三者面談の通訳	2単位 (3時間)
模擬通訳演習	○年○月○日 (4.5時間) ○○研修会	3単位 (4.5時間)
実習レポートの提出	実習日誌と実習レポートを提出	3単位 (4.5時間)
	合計	25単位

模擬通訳演習は、実習を認定する団体が企画実施するもの、または団体が事前に認めた同等の研修とする。演習ではなく講義が中心となるものは対象外とする。

病院での実習例

<p>実習1日の流れ(例)</p>	<p>出勤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤挨拶、予約患者の確認(患者 氏名・診療科・予約時間) ・ 受付支援・各部署の見学実習 ・ 外来での通訳対応 ・ 入院患者の通訳対応 <p>退勤</p> <p>日誌の記載・業務内容(通訳件数・内容など)を担当者に報告・退勤</p>
-------------------	---

以下に掲載する様式は、書類例です。必要に応じて変更してください。

実習計画書

実習は必ず勤務施設の承諾を得て行ってください。

通訳者名		言語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> 中国語
勤務機関			<input type="checkbox"/> スペイン語	<input type="checkbox"/> ポルトガル語
実習期間	年 月 日 ~ 年 月 日			

一日の主な業務の流れ

時間	内容

記載例

時間	内容
出勤	出勤挨拶、予約患者の確認
午前	カンファレンスの参加
	外来での通訳対応受付支援
昼	休憩
午後	入院患者の通訳対応
退勤	(実習日誌の記載)

実習日誌

勤務日	月	日	開始時刻	時	分	通訳時間	合計
			終了時刻	時	分	時間	分
対応人数		人	診療科				
自己評価							
関連用語							

※患者様氏名等の個人情報は記載しないでください。期間中は 1 日ごとに記載してください。

勤務日	月	日	開始時刻	時	分	通訳時間	合計
			終了時刻	時	分	時間	分
対応人数		人	診療科				
自己評価							
関連用語							

※患者様氏名等の個人情報は記載しないでください。期間中は 1 日ごとに記載してください。

通訳活動証明書

活動時期 年 月 日 ~ 月 日

※記録期間は最初の記載月日から 2 カ月間とします。

	通訳者氏名	活動日時	活動内容・場所（施設）
1		月 日 : ~ :	
2		月 日 : ~ :	
3		月 日 : ~ :	
4		月 日 : ~ :	
5		月 日 : ~ :	

下記の枠内は、派遣団体のご担当様にご記入をお願いいたします。

上記、医療通訳者は上記の通訳業務を行ったことを証明します。

派遣団体名 年 月 日

ご担当者様法人印又はご担当者様印

※通訳者・患者様は枠内の記載はできません。

※個人情報に十分配慮し実習を行っております。

※同一期間で 6 件以上発生している場合は、記載欄を増やして記載してください。

※病院見学のみの参加や模擬通訳演習参加の場合に利用

履修証明書（病院見学・模擬通訳演習）

実習生氏名

活動日・時間

年 月 日 時 ～ 時

履修内容（該当する内容にチェックを入れてください）

病院見学

受付対応（ 外国人患者/ 日本人患者）

模擬通訳演習（講義のみは不可）（名称： _____ ）

上記の者が履修したことを証明します

施設・機関名

施設代表者



「医療通訳育成カリキュラム基準」（平成 29 年 9 月版）準拠

指導要項

平成 30 年 3 月 29 日 発行
平成 30 年 10 月 1 日 一部改訂
令和 3 年 11 月 15 日 一部改訂

著作者 特活) 多文化共生センターきょうと

発行者 北村 俊幸
発行所 一般財団法人 日本医療教育財団
東京都千代田区神田駿河台 2-9
Tel : 03-3294-6624
E-mail : info@jme.or.jp

この指導要項は、「厚生労働省 平成 28 年度医療施設運営費等補助金 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」の補助金により作成しました。
本書の一部または全部を許可なく改編すること、利益目的の複製および頒布等を禁じます。